

高齢者肺炎球菌予防接種

申込受付中！

対

高齢者肺炎球菌予防接種を初めて受ける方で、次の①・②のいずれかに該当する方

①年度末年齢が、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方(下表参照)

②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある方

〒

自己負担額 2,500円

※生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付世帯の方は、証明書を医療機関に持参すれば無料

申 3月24日(金)までに、はがき(4面右上記入例回)・窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課)・市HPから(4面右上電子申請回)

▶健康課 ☎ ☎ 042-438-4021

□実施期間

3月31日(金)まで

65歳	昭和32年4月2日から昭和33年4月1日生まれ
70歳	昭和27年4月2日から昭和28年4月1日生まれ
75歳	昭和22年4月2日から昭和23年4月1日生まれ
80歳	昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれ
85歳	昭和12年4月2日から昭和13年4月1日生まれ
90歳	昭和7年4月2日から昭和8年4月1日生まれ
95歳	昭和2年4月2日から昭和3年4月1日生まれ
100歳	大正11年4月2日から大正12年4月1日生まれ

※該当年齢かつ、高齢者肺炎球菌予防接種を初めて受ける方が対象です。

※過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は申込不可

消費生活相談

Q&A

SNSのグループで誘われ高額を投資してしまった

Q

友人から投資を勉強するSNSのグループに誘われ、勧められてFX(外国為替)の口座を作った。個人口座に200万円を振り込み、指示に従って売り買いした。サイト上ではもうけが出ているが、現金化したいと言っても税金がかかるからと、さらに振り込ませようとする。自己資金が底をつき取り戻したい。

A

金融庁に届け出のある事業者を介していないため、投資の実態があるかも定かではなく、現金で振り込んだ場合の返金は難しいことを説明しました。相談者の希望で弁護士相談を紹介しました。弁護士がサイトを確認したところ、それは偽サイトで、あたかも実際に取引が行われているかのように作られていたそうです。この場合の返金は難しく、さらに投資することのないよう助言されたとのことでした。

暗号資産やFX取引など、投資でもうかるとうたった高額なセミナーやオンラインコミュニティへ友人から誘われ、投資の契約を結んだという相談が増えています。資金の乏しい若者は消費者金融からの借金を指示され、借金だけが残ることも多々あります。

投資にはリスクもあり、必ずもうかるというものではありません。勧誘方法や取引内容によりクーリング・オフが可能な場合もありますが、特に高額な契約は即決せず、家族や周囲に相談するなど冷静に判断しましょう。

▶消費者センター ☎ ☎ 042-462-1100

市ホームページに掲載する広告の募集

スマートフォンにも掲載されます！

市HPのトップページへ広告の掲載を希望する事業主を募集しています。

□サイズ 縦60ピクセル×横120ピクセル

□容量 4KB以内

□形式 GIF(アニメーションGIF・透過GIFは不可)

□掲載時期 掲載希望月の1日から(1カ月単位・最長12カ月まで)

□掲載料 月額2万5,000円

申込方法や掲載基準など詳細は市HPをご覧ください。

▶秘書広報課 ☎ ☎ 042-460-9804

市HP

無料市民相談

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

新型コロナウイルス感染症対策を講じうえで、電話または対面での相談を行っています。なお、今後の状況によって、相談方法の変更や相談休止となる可能性がありますので、最新の情報はお問い合わせください。

□申込開始 2月20日(月)午前8時30分(★印は、2月6日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 市民相談室 ☎ ☎ 042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	2月27日(月)、3月3日(金)・9日(木)・10日(金) 午前9時～正午
		3月1日(水)・7日(火)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	★2月28日(火) 午前9時～11時30分
		3月2日(木) 午後1時30分～4時
税務相談	電話・対面	3月2日(木)・7日(火)・8日(水)午前9時～正午
不動産相談	電話・対面	★2月24日(金) 午前9時～正午
		3月9日(木) 午後1時30分～4時30分
登記相談	電話・対面	3月1日(水) 午前9時～正午
		3月16日(木) 午後1時30分～4時30分
表示登記相談	電話・対面	3月1日(水) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	電話・対面	※3月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	3月13日(月) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等手続相談	電話・対面	★2月22日(水)、3月10日(金) 午後1時30分～4時30分

■その他の相談

内容	日時／場所	問い合わせ
教育相談・幼児相談	平日午前9時～午後5時／ 教育相談センター(田無第二庁舎4階)	教育支援課 ☎ ☎ 042-420-2829
	【電話相談】平日午前9時～午後5時 教育相談センター ☎ ☎ 042-420-2830	
不登校 ひきこもり 相談	(月)・(水)・(金)午前9時～午後5時／ Nicomoルーム(西原総合教育施設)	教育支援課 ☎ ☎ 042-420-2829
	【電話相談】午前9時～午後5時 (月)・(水)・(金) ☎ ☎ 042-452-2244 Nicomoルーム (火)・(木) ☎ ☎ 042-420-2830 教育相談センター	
	(火)・(木)午前10時～午後4時／ ニコモテラス(西原総合教育施設)	
子供家庭相談	(月)～(土)午前9時～午後4時 ※(土)は電話相談のみ(正午～午後1時を除く)／ 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)	子ども家庭支援センター ☎ ☎ 042-439-0081
子どもからの相談・子どもに関する相談	●平日午後2時～8時 ●(土)午前10時～午後4時 子ども相談室 ほっとルーム(住吉会館ルピナス) ☎ ☎ 0120-9109-77(フリーダイヤル)	子育て支援課 ☎ ☎ 042-439-6645
ひとり親相談	平日午前9時～午後4時 ※予約制	子育て支援課(田無第二庁舎2階) 子育て支援課 ☎ ☎ 042-460-9840
ひとり親就業相談	(月)～(水)・(金)午前10時～午後4時 ※予約優先	
女性相談	●平日午前10時～午後4時(木)は8時まで／ 男女平等推進センター(住吉会館ルピナス) ●(月)～(水)(第4火)・(水)を除く)午前10時～正午／ 田無庁舎2階 ※いずれも予約制	男女平等推進センター ☎ ☎ 042-439-0075
生活困窮者相談	平日午前8時30分～午後5時／ 生活サポート相談窓口 (田無庁舎1階福祉丸ごと相談内)	生活サポート相談窓口 ☎ ☎ 042-420-2809
生活保護相談	平日午前8時30分～午後5時／ 生活福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)	生活福祉課 ☎ ☎ 042-460-9836 ☎ ☎ 042-420-2802 保 ☎ ☎ 042-439-4415
障害福祉相談	障害の種別を問わない相談 (月)～(土)午前9時～午後6時 発達障害相談 ※予約制 午後1時～4時15分	障害者総合支援センター(フレンドリー) 基幹相談支援センターえぼっく ☎ ☎ 042-452-0075
外国人相談	平日午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)／ 多文化共生センター(イングリル)	多文化共生センター ☎ ☎ 042-461-0381
消費生活相談	平日午前10時～正午・午後1時～4時／ 消費者センター(田無第二庁舎5階) ※予約制	消費者センター ☎ ☎ 042-462-1100

LINE(ライン)とTwitter(ツイッター)とFacebook(フェイスブック)による情報発信を行っています。詳細は市HPをご覧ください。

▶秘書広報課 ☎